

令和6年度 山口県雇用対策推進協定に基づく事業計画の概要

産業人材の育成・確保

- 山口しごとセンターとハローワークの連携による若者の就職支援
- 県内高等教育機関、経済団体、行政機関等の連携による大学生等の県内就職促進
- 求職者と県内企業とのマッチングの推進
- 若者との共創による県内企業の魅力向上の推進
- VR企業見学サイトやオンライン企業見学ツアーによる県内企業の魅力情報の発信
- インターンシップ等の推進
- 県内企業におけるデジタルを活用した採用活動の促進
- 職業訓練による職業能力向上及び就職支援
- 「賃上げ」、「労働移動の円滑化」及び「人への投資」を軸とした雇用施策の推進
- 県外キャリア人材確保に対する取組支援
- 女性デジタル人材育成及び就業支援

1 若者等の就職支援

- 山口しごとセンターとハローワークの連携による若者の就職支援(再掲)
- 県内高等教育機関、経済団体、行政機関等の連携による大学生等の県内就職促進(再掲)
- 県内中小企業における若者の雇用・定着の促進
- 正社員雇用の拡大、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の促進
- 就職氷河期世代に対する活躍支援
- 外国人留学生等の就業促進
- インターンシップ等の推進

2 県内中小企業の人材確保・人材育成支援

- 人材不足分野における人材確保対策の強化
- 県外キャリア人材確保に対する取組支援(再掲)
- 若者との共創による県内企業の魅力向上の推進(再掲)
- VR企業見学サイトやオンライン企業見学ツアーによる県内企業の魅力情報の発信(再掲)
- 職業訓練による職業能力向上及び就職支援(再掲)
- インターンシップ等の推進(再掲)
- 外国人材の就業の円滑化及び労働環境の整備
- 「賃上げ」、「労働移動の円滑化」及び「人への投資」を軸とした雇用施策の推進(再掲)
- 女性デジタル人材育成及び就業支援(再掲)

3 Uターン就職の促進

- 県外に進学した大学生等へのUターン就職支援
- プロフェッショナル人材の還流促進
- 県外キャリア人材確保に対する取組支援(再掲)

4 働き方改革の推進

- 「やまぐち働き方改革推進会議」による関係団体が一体となった改革の推進
- 意識啓発を図るためのキャンペーンやセミナーの実施
- 優良取組企業への支援、実践モデルの創出、リーダー養成、民間アドバイザー養成等による働き方改革の波及促進
- 国の設置する「働き方改革サポートオフィス山口」及び県の設置する「やまぐち働き方改革支援センター」との連携による企業等への支援
- テレワーク等の新しい働き方の実践・定着支援による多様で柔軟な働き方の促進
- 次世代育成支援対策推進法に基づく「トライくるみん」、「くるみん」及び「プラチナくるみん」認定取得及び不妊治療と仕事との両立に係る「(くるみん)プラス」等への取組の促進
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・取組の促進、「やまぐち“とも×いく”応援企業」の登録・取組の促進
- 男性の育児休業の取得促進

5 女性の活躍促進

- 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」、「プラチナえるぼし」認定取得への認定申請に向けた取組の促進
- 「やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度」、「やまぐち女性の活躍推進事業者宣言制度」の届出・取組の促進
- 「やまぐち新規就業促進プラットフォーム」を活用した女性の未就業者に対する就業意欲の喚起
- 時間的制約を抱える未就業女性と企業とのミスマッチを解消する多様な就業機会の創出
- 女性の職域拡大、離職防止等に向けた従業員の意識啓発及び職場環境改善の促進
- 子育て女性等の就職支援
- 女性デジタル人材育成及び就業支援(再掲)
- 男性の育児休業の取得促進(再掲)

6 高年齢者の就業促進

- 生涯現役社会の実現に向けた企業の理解の促進
- 「やまぐち新規就業促進プラットフォーム」を活用したシニアの未就業者に対する就業意欲の喚起
- 高年齢者の潜在能力や個性を活かした多様な就業機会の創出

7 障害者の雇用促進

- 障害者雇用に対する企業の理解の促進
- 障害者の就労支援

令和6年度

山口県雇用対策推進協定に基づく事業計画

山口県・山口労働局

◎ 産業人材の育成・確保

(1) 目標

- 若者（４０歳未満）の正社員就職件数（新卒者を除く） 4, 100人
- 県外人材（大学生含む）の県内就職者数
(山口しごとセンター登録者) 240人

(2) 6年度の取組

- 山口しごとセンターとハローワークの連携による若者の就職支援
- 県内高等教育機関、経済団体、行政機関等の連携による大学生等の県内就職促進
- 求職者と県内企業とのマッチングの推進
- 若者との共創による県内企業の魅力向上の推進
- VR企業見学サイトやオンライン企業見学ツアーによる県内企業の魅力情報の発信
- インターンシップ等の推進
- 県内企業におけるデジタルを活用した採用活動の促進
- 職業訓練による職業能力向上及び就職支援
- 「賃上げ」、「労働移動の円滑化」及び「人への投資」を軸とした雇用施策の推進
- 県外キャリア人材確保に対する取組支援
- 女性デジタル人材育成及び就業支援

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 5月を「県内企業人材確保促進月間」と定め、山口労働局、山口県及び山口県教育委員会が連携して経済団体・企業に対する求人条件向上等のための協力依頼を実施する。
- 「山口労働局新卒者等人材確保推進本部」（山口県・教育庁・経済団体・労働者団体等）において、就職支援及び中小企業の人材確保の取組を検討し実施する。
- 山口しごとセンターと山口新卒応援ハローワークとの連携により、職業意識形成から職業紹介・定着支援までの一連の就職支援サービスをワンストップで提供する。

- 若年者地域連携事業（労働局委託事業）により、山口県や経済団体と連携し、若者と企業の出会いの場を提供するため「やまぐち企業合同就職フェア」（４月）及び「ふるさと山口 WEB 就職フェア」（６～２月）を開催し、留学生を含む若年求職者の参加を積極的に働きかける。
- 若年者地域連携事業（労働局委託事業）により、山口県や経済団体と連携して、卒業を次年度に控えた大学生等に対し、業界研究や就職活動のスタートアップを支援するため、「ふるさと山口就職ガイダンス」（２月）を開催する。
- 公的職業訓練の実施にあたり、「山口地域職業能力開発促進協議会」において、有識者、労使団体、教育訓練機関等から意見を聞き、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

イ それぞれで実施する事項

（ア） 山口労働局

- ハローワークにおいて、オンラインによる職業相談・職業紹介の充実・強化を図る。
- ハローワークに就職支援ナビゲーターを配置し、業種・職種を超えた転換を伴う再就職の支援を行う。
- 就職支援ナビゲーター等ハローワーク職員が、定期的に高校、大学等を訪問し、学校との連携による就職支援を実施する。
- 人材確保や人材育成を検討している企業を対象に、雇用関係助成金制度を周知するための説明会等を開催する。

（イ） 山口県

- 山口しごとセンターから、高校や大学等にキャリアカウンセラーを派遣してセミナーや個別相談などを実施し、マッチングの強化を図る。
- 若者から選ばれる企業となるため、若者の視点を取り入れた企業向けセミナーや企業紹介イベントを実施するとともに、若者の進路決定に影響力を持つ保護者に対して企業説明会を実施する。
- 奨学金返還支援制度を創設する企業に対し奨励金を支給することにより、県内企業の魅力向上を支援する。

- 企業内の様子や働く現場など、より深く県内企業を知ることができる機会を確保するため、3D映像技術を活用した企業見学サイトを運営するとともに、オンライン企業見学ツアーを開催する。
- 県内及び県外に進学した大学生等の県内就職を促進するため、インターンシップ等参加学生への旅費助成や、オンラインインターンシップの導入等により、県内の地域に密着した企業におけるインターンシップ等を総合的に推進する。
- 大都市圏の企業を中心に採用活動のデジタル化が急速に拡大している状況を踏まえ、県内企業がデジタルを活用しながら、新卒者等を対象とした採用活動全般を強化できるよう支援する。
- 国の「地域活性化雇用創造プロジェクト」を活用し、デジタル化等の社会変革に対応した産業振興を図るとともに、持続的な企業の成長と良質な雇用の創出に取り組む。また、若者や女性、UJIターン希望者を中心に県内就職を促進し、人材の確保・定着を図る。
- 県内中小企業のプロフェッショナル人材不足に対応するため、プロフェッショナル人材戦略拠点において、企業マネジメント、販路開拓等を担うプロフェッショナル人材の都市部からのUJIターンを促進する。
- 県外からの人材確保を図るため、県外の転職フェアへの出展補助等、キャリア人材確保に取り組む企業に対する支援を実施する。
- 未就業等の女性に対し、プログラマー養成講座やインターンシップ等を実施し、女性のスキルアップから就業までをトータルでサポートする。
- 厳しい経営環境が続く県内中小企業等の賃金引上げや賃金体系の見直しを支援し、安定的な人材確保や定着を図る。

1 若者等の就職支援

(1) 目標

○若者（40歳未満）の正社員就職件数（新卒者を除く） 4, 100人

(2) 6年度 of 取組

- 山口しごとセンターとハローワークの連携による若者の就職支援（再掲）
- 県内高等教育機関、経済団体、行政機関等の連携による大学生等の県内就職促進（再掲）
- 県内中小企業における若者の雇用・定着の促進
- 正社員雇用の拡大、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の促進
- 就職氷河期世代に対する活躍支援
- 外国人留学生等の就業促進
- インターンシップ等の推進

ア 山口労働局と山口県・山口県教育委員会との連携事項

- 5月を「県内企業人材確保促進月間」と定め、山口労働局、山口県及び山口県教育委員会が連携して経済団体・企業に対する求人条件向上等のための協力依頼を実施する。
- 「山口労働局新卒者等人材確保推進本部」（山口県・教育庁・経済団体・労働者団体等）において、就職支援及び中小企業の人材確保の課題や取組を検討し実施する。
- 山口しごとセンターと山口新卒応援ハローワークとの連携により、職業意識形成から職業紹介・定着支援までの一連の就職支援サービスをワンストップで提供する。
- 若年者地域連携事業（労働局委託事業）により、山口県や経済団体と連携し、若者と企業の出会いの場を提供するため「やまぐち企業合同就職フェア」（4月、5月）及び「ふるさと山口 WEB 就職フェア」（6月～2月）を開催し、留学生を含む若年求職者の参加を積極的に働きかける。
- 若年者地域連携事業（労働局委託事業）により、山口県や経済団体と連携して、卒業を次年度に控えた大学生等に対し、業界研究や就職活動のスタートアップを支援するため、「ふるさと山口就職ガイダンス」（2月）を開催する。
- 若年者地域連携事業（労働局委託事業）により、企業の人事・採用担当者及

び内定後から入社3年目まで社員を対象とした職場定着・早期離職防止のセミナー（7月、9月、2月、3月）を開催し、職場定着を支援する。

- 県内高等教育機関、経済団体、行政機関（山口労働局・山口県・山口県教育委員会）等の連携組織である「大学リーグやまぐち」において、学生や生徒、その保護者を対象に、県内企業の製品・サービス等の紹介を行う「山口きらめき企業の魅力発見フェア」（11月）の開催など、県内企業の魅力発信や理解促進を目的とした事業を推進し、学生や生徒の県内への定着、県内企業への就職促進を図る。
- 「やまぐち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」において策定した「やまぐち就職氷河期世代活躍支援プラン」に基づき、各取組を関係機関と連携して進める。
- 外国人留学生等の就業促進に向けた職業相談やマッチング支援を行う。

イ それぞれで実施する事項

（ア）山口労働局

- 「若者雇用促進法」に基づく、①若者の採用・育成に積極的かつ雇用管理の状況が優良である中小企業を認定する「ユースエール認定制度」、②求人者における職場情報の提供制度、「職業安定法」に基づく、労働関係法令違反があった事業所の求人を不受理とする制度などについて周知・啓発を図る。
- 労働局幹部職員が、大学、短大を直接訪問し、ハローワークとの連携について意見交換を実施する。
- 就職支援ナビゲーター等ハローワーク職員が、定期的に高校、大学等を訪問し、学校との連携による就職支援を実施する。
- 就職支援ナビゲーター等ハローワーク職員が、中・高生（及び保護者）を対象に職業意識を形成するための職業講話を行う。また、大学生等を対象に基準行政と連携して労働関係法令の理解促進を図る。
- トライアル雇用助成金、キャリアアップ助成金及び教育訓練給付金等の助成措置を活用し、未就職卒業生及びフリーターの就職支援、キャリアアップを促進する。
- 若年求職者に対して、県が作成したスマートフォン向けアプリの周知を図る。
- 山口新卒応援ハローワークにおいて LINE を活用した企業説明会やセミナ

一開催等の情報発信を行う。

- 「山口労働局職業安定部公式 YouTube チャンネル」を活用し、山口新卒応援ハローワークの利用促進に向けたサービス紹介動画や、ユースエール認定企業制度の説明動画等により情報発信を行う。
- ハローワークの求人者に対して、県が実施する企業の魅力情報や定着支援の周知を図る。
- ニート等の青少年の支援拠点である「地域若者サポートステーション」において、関係機関と連携して情報提供や職場体験の充実を図り、就職に向けた支援を行う。
- ハローワークを通じて就職した新規学卒者やフリーター等に対して、職場定着のための支援を行うとともに、就職先の企業に対する助言等を行う。
- ハローワーク宇部に設置した「就職氷河期世代専門窓口」において専門担当者によるチームを結成し、キャリア・コンサルティングから就職後の定着支援まで一貫した支援を実施する。
- 就職氷河期世代を主な対象として、就職支援セミナーや企業説明会・面接会を開催し、就労に対する意欲の喚起と企業との出会いの場を提供する。
- ハローワークプラザ下関内に、「留学生コーナー」を設置し、大学等と連携を図りつつ、外国人留学生のニーズを踏まえたセミナー・面接会の開催やインターシップ等に関する情報提供等により就職支援の強化を行う。

(イ) 山口県

- 山口しごとセンターから、高校や大学等にキャリアカウンセラーを派遣してセミナーや個別相談などを実施し、マッチングの強化を図る。
- 山口しごとセンターに設置した企業サポーターにより、中小企業の魅力情報や求人情報を収集し、センターのウェブサイトで発信する。
- 利用者のニーズに応じた就職情報等を閲覧・利用できるスマートフォン向けアプリを活用し、効率的に情報を発信する。
- 県内及び県外に進学した大学生等の県内就職を促進するため、インターシップ等参加学生への旅費助成等により、県内の地域に密着した企業におけるインターシップ等を総合的に推進する。
- 県内大学において学内企業セミナー等を開催し、県内中小企業等の魅力情報の効果的な発信により、若者の県内就職を促進する。

- 企業内の様子や働く現場など、より深く県内企業を知ることができる機会を確保するため、3D映像技術を活用した企業見学サイトを運営するとともに、オンライン企業見学ツアーを開催する。
- 大都市圏の企業を中心に採用活動のデジタル化が急速に拡大している状況を踏まえ、県内企業がデジタルを活用しながら、新卒者等を対象とした採用活動全般を強化できるよう支援する。
- 山口しごとセンターに設置している就職氷河期世代向け相談窓口において、一人ひとりの状況に応じたキャリアカウンセリングを実施し、県内就職を促進する。
- 県内4か所の「地域若者サポートステーション」において、専門家による相談等の機能強化を図り、ニート等の若者や就職氷河期世代の職業的自立を促進する。
- 就職氷河期世代のうち主に長期にわたり無業の状態にある方並びに企業の採用担当者を対象としたオンラインセミナーを開催し、職業意識やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、雇用の受入れ先開拓を図り、氷河期世代の県内就職を促進する。
- キャリアアップ助成金などの国助成制度について、セミナーや事業所訪問により、周知・啓発を行う。
- 国の「地域活性化雇用創造プロジェクト」を活用し、デジタル化等の社会変革に対応した産業振興を図るとともに、持続的な企業の成長と良質な雇用の創出に取り組む。また、若者や女性、UJI ターン希望者を中心に県内就職を促進し、人材の確保・定着を図る。
- 「やまぐち働き方改革支援センター」の専任アドバイザーが、採用から職場定着に至るまでの企業や従業員への相談に対応し、中小企業の優秀な人材の確保を支援する。
- 山口しごとセンターに外国人材コーディネーターを配置し、外国人材確保等の観点から、大学と連携し、マッチング強化、留学生のインターンシップのコーディネート等を行うとともに、採用から定着までのハンズオン支援を実施する。
- 留学生と県内企業との交流会や業界研究フェアの開催を通じ、企業と留学生の出会いの場を提供する。

(ウ) 山口県教育委員会

- 事業所と学校の情報交換の場の設定や応募前職場見学を推進するとともに、県内就職促進統括マネージャーによる県内企業情報の分析、広域マッチング、県外就職比率の高い地域に配置したチーフ就職サポーターによる求人情報等の集約、県内全域での共有化、就職サポーター等による就職相談を踏まえた求人開拓、情報提供、マッチングまで総合的に就職支援を行う。
- 高校1年生からインターンシップを推進するとともに、やまぐち教育応援団等の活用により、企業関係者等の外部人材を学校に招へいして、講話やディスカッションを行う等、望ましい勤労観・職業観等の醸成に努める。

2 県内中小企業等の人材確保・人材育成支援

(1) 目標

- 人手不足分野（介護・保育・看護・建設・警備・運輸）の就職件数
5, 661件
- 公的職業訓練（離職者訓練）の訓練終了3ヶ月後の就職率
施設内訓練 82.5%以上 委託訓練 75.0%以上

(2) 6年度の取組

- 人材不足分野における人材確保対策の強化
- 県外キャリア人材確保に対する取組支援（再掲）
- 若者との共創による県内企業の魅力向上の推進（再掲）
- VR企業見学サイトやオンライン企業見学ツアーによる県内企業の魅力情報の発信（再掲）
- 県内企業におけるデジタルを活用した採用活動の促進（再掲）
- 職業訓練による職業能力向上及び就職支援（再掲）
- インターンシップ等の推進（再掲）
- 外国人材の就業の円滑化及び労働環境の整備
- 「賃上げ」、「労働移動の円滑化」及び「人への投資」を軸とした雇用施策の推進（再掲）
- 女性デジタル人材育成及び就業支援（再掲）

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 人材不足分野（介護・保育・看護・建設・警備・運輸）における人材確保対策を効果的に推進するため「山口労働局人材確保推進協議会」（仮称）を通じて連携方法を含めた取組計画を策定する。
- 山口所・下関所・宇部所に設置する「人材確保対策コーナー」を中心に、人手不足分野（介護・保育・看護・建設・警備・運輸）業種に特化した求人者・求職者向けセミナーや職場見学会、面接会を開催し、人材確保対策に連携して取り組む。
- 山口県が全ハローワークで開催（年1回）する「建設企業地域巡回説明会」において、重点的なマッチングを実施する。
- 公的職業訓練の実施にあたり、「山口地域職業能力開発促進協議会」において、有識者、労使団体、教育訓練機関等から意見を聞き、地域における人材

ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進や教育訓練給付制度による訓練機会の確保を図るとともに、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

- 委託訓練のカリキュラムに就職活動日を設定し、ハローワークへの訪問勧奨を行う。
- 働き方改革の一環として実施する、①非正規労働者等を対象に資格取得等を目指す長期の訓練コース（長期高度人材育成コース）、②子育て女性等の早期職場復帰を支援する訓練コース及び③eラーニングコースについて、ハローワークにおいて本人の就職可能性を高めることができるよう、能動的な誘導、適切な受講あっせんを実施する。
- 東部・西部高等産業技術学校から誘導を受けた就職未決定者について、ハローワークにおいて担当者制によるきめ細かな就職支援を実施する。
- デジタル分野に係る公的職業訓練の受講を推奨し、受講につなげるとともに、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により、再就職の実現を図る。
- 働き方改革に優れた実績を有する「誰もが活躍できるやまぐちの企業」の認定及び特に優れた企業に対する表彰を行い、認定企業に対してハローワークでの重点的なマッチング支援を行う。
- 外国人材の受け入れを検討している企業や外国人労働者を雇用している企業を対象に、山口県と労働局の連携により雇用の際の留意点等や雇用管理等のセミナーを開催する。

イ それぞれで実施する事項

（ア） 山口労働局

- ハローワークで把握している求職者の訓練ニーズ、求人者の人材ニーズ、その他の求人・求職情報を提供する。
- 公共職業訓練受講者に対して、担当者制や求人情報の提供など、就職支援を実施する。
- 外国人材の受け入れを検討している企業や外国人労働者を雇用している企業を対象に、外国人雇用管理セミナーを開催する。
- 人材確保や人材育成を検討している企業を対象に、雇用関係助成金制度を周知するための説明会等を開催する。
- リ・スキリングによる能力向上支援を推進するため、「山口地域職業能力開

発促進協議会」を活用して教育訓練給付金制度にかかる地域の訓練ニーズを把握し指定講座の拡大により訓練機会を確保する。

- 「求人充足強化月間」を設定し、各種イベントを開催するなど、求人充足サービスを強化する。

(イ) 山口県

- 県外からの人材確保を図るため、県外の転職フェアへの出展補助等、キャリア人材確保に取り組む企業に対する支援を実施する。
- 若者から選ばれる企業となるため、若者の視点を取り入れた企業向けセミナーや企業紹介イベントを実施するとともに、若者の進路決定に影響力を持つ保護者に対して企業説明会を実施する。また、奨学金返還支援制度を新たに創設した企業に対し、奨励金を支給する。
- 企業内の様子や働く現場など、より深く県内企業を知ることができる機会を確保するため、3D映像技術を活用した企業見学サイトを運営するとともに、オンライン企業見学ツアーを開催する。
- 大都市圏の企業を中心に採用活動のデジタル化が急速に拡大している状況を踏まえ、県内企業がデジタルを活用しながら、新卒者等を対象とした採用活動全般を強化できるよう支援する。
- 公共職業訓練として、離転職者や新卒者を対象とした常設訓練、民間訓練教育機関等に委託して実施する委託訓練及び在職者を対象とした在職者訓練を実施する。
- 公共職業訓練において、ジョブ・カード制度を活用したキャリア・コンサルティングを実施し、訓練受講者の早期かつ円滑な就職を支援する。
- 県内及び県外に進学した大学生等の県内就職を促進するため、インターンシップ等参加学生への旅費助成等により、県内の地域に密着した企業におけるインターンシップ等を総合的に推進する。
- 業務効率化・新事業展開等で必要となるDXやGX等の新たな分野のリスクリングについて、中小企業における取組モデルを構築し、企業の産業人材を育成する。
- 国の「地域活性化雇用創造プロジェクト」を活用し、デジタル化等の社会変革に対応した産業振興を図るとともに、持続的な企業の成長と良質な雇用の創出に取り組む。また、若者や女性、UJIターン希望者を中心に県

内就職を促進し、人材の確保・定着を図る。

- 山口しごとセンターに外国人材雇用アドバイザーを配置し、外国人材の雇用の実態やニーズを把握するとともに、県内企業等に対し、雇用制度・採用に係る助言等をワンストップで対応する。
- 中小企業や監理団体等に対し、外国人材の日本語能力向上に寄与すると認められる事業の経費の一部を補助する。
- 未就業等の女性に対し、プログラマー養成講座やインターンシップ等を実施し、女性のスキルアップから就業までをトータルでサポートする。
- 厳しい経営環境が続く県内中小企業等の賃金引上げや賃金体系の見直しを支援し、安定的な人材確保や定着を図る。

3 U J I ターン就職の促進

(1) 目標

- | | |
|---------------------------------------|---------|
| ○ふるさと山口Uターン就職フェアの参加者 | 1 4 0 人 |
| ○県外人材（大学生含む）の県内就職者数
（山口しごとセンター登録者） | 2 4 0 人 |

(2) 6年度の取組

- 県外に進学した大学生等へのUターン就職支援
 - プロフェッショナル人材の還流促進
 - 県外キャリア人材確保に対する取組支援（再掲）

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 山口市で「ふるさと山口Uターン就職フェア」（8月）や他地域でもU J I ターン就職面接会を開催する。また、東京や大阪でU J I ターン就職説明会を開催する。
- 企業マネジメント、販路開拓等を担うプロフェッショナル人材のU J I ターンを促進する。
- 県外の大学等と就職支援協定に基づき、県内企業の魅力情報や求人情報等を提供するとともに、協定校就職支援担当者と県内企業採用担当者による意見交換会の開催を行うなど、連携を強化する。
- 若年者地域連携事業（労働局委託事業）により、県外の大学等に進学する

高校生に対し、大学等の在学中からUターンへの関心を高めるため、県内の魅力を発信する Instagram を周知する。

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- 山口県へのU J I ターン希望者に対して、求人情報を提供する。また、「空き家バンク」、「県内市町の移住・定住支援制度」などの受入支援や相談窓口について県作成パンフレット「やまぐち暮らし」により周知する。

(イ) 山口県

- やまぐち暮らし支援センター（東京・大阪・山口）とプロフェッショナル人材戦略拠点が緊密に連携し、県外人材のU J I ターン就職支援を強化する。
- やまぐち暮らし総合支援センターを中心に市町と連携し、きめ細かな支援を行う。
- U J I ターンに関する各種施策や説明会の開催等について、スマートフォン向けアプリやホームページ等の各種媒体を活用し、わかりやすく効果的な情報発信に努める。
- 高校卒業時の山口しごとセンターへの登録を促進し、大学進学者やその保護者等に対する就職関連情報発信を充実させる。
- 県外に進学した学生の県内就職を促進するため、インターンシップ等参加学生への旅費助成等により、県内の地域に密着した企業におけるインターンシップ等を総合的に推進する。
- 企業内の様子や働く現場など、より深く県内企業を知ることができる機会を確保するため、3D映像技術を活用した企業見学サイトを運営するとともに、オンライン企業見学ツアーを開催する。
- 近隣県在住の本県へのU J I ターン就職希望者をきめ細かく支援するため、出張相談会を実施するとともに、県外大学において、県内企業が学生に直接魅力情報を発信できる「山口デー」等を開催する。
- 県内中小企業のプロフェッショナル人材不足に対応するため、プロフェッショナル人材戦略拠点において、企業マネジメント、販路開拓等を担うプロフェッショナル人材の都市部からのU J I ターンを促進する。
- 国の制度を活用し、東京圏から移住し就業した人に支援金を支給するとともに、県独自の移住支援金制度により3大都市圏（8都府県）からの県内

への移住就業を促進する。

- 県外からの人材確保を図るため、県外の転職フェアへの出展補助等、キャリア人材確保に取り組む企業に対する支援を実施する。
- 国の「地域活性化雇用創造プロジェクト」を活用し、デジタル化等の社会変革に対応した産業振興を図るとともに、持続的な企業の成長と良質な雇用の創出に取り組む。また、若者や女性、U J I ターン希望者を中心に県内就職を促進し、人材の確保・定着を図る。

4 働き方改革の推進

(1) 目標

- 「やまぐち働き方改革支援センター（県）」による相談支援件数 200件
- 県民局の中小企業労働相談員による事業所訪問件数 1,260件
- 働き方改革関連セミナー参加者数 1,300人

(2) 6年度の実施

- 「やまぐち働き方改革推進会議」による関係団体が一体となった改革の推進
- 意識啓発を図るためのキャンペーンやセミナーの実施
- 優良取組企業への支援、実践モデルの創出、リーダー養成、民間アドバイザー養成等による働き方改革の波及促進
- 国の設置する「働き方改革サポートオフィス山口」及び県の設置する「やまぐち働き方改革支援センター」との連携による企業等への支援
- テレワーク等の新しい働き方の実践・定着支援による多様で柔軟な働き方の促進
- 次世代育成支援対策推進法に基づく「トライくるみん」、「くるみん」及び「プラチナくるみん」認定取得及び不妊治療と仕事との両立に係る「(くるみん)プラス」等への取組の促進
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・取組の促進、「やまぐち“とも×いく”応援企業」の登録・取組の促進
- 男性の育児休業の取得促進

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 「やまぐち働き方改革推進会議」を通じて、労使団体、金融機関、大学等の関係機関の連携強化と、各団体の主体的な取組の促進を図る。
- 山口県社会保険労務士会との連携協定に基づき、働き方改革に関する企業の自主的な取組支援、支援態勢の充実、働き方改革関連法に基づく適正な労務管理等の推進を図る。
- 働き方改革に優れた実績を有する「誰もが活躍できるやまぐちの企業」の認定及び特に優れた企業に対する表彰を行い、認定企業に対してハローワークでの重点的なマッチング支援を行う。
- 「働き方改革」に関する機運醸成や意識啓発を図るため、ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方などをテーマとするキャンペーンやセミナーを実施する。

- 「やまぐち働き方改革支援センター」と「働き方改革サポートオフィス山口」の連携により、特に中小企業・小規模事業者に対して効果的な支援を行う。
- テレワーク等の新しい働き方の実践・定着について、助成金制度やアドバイザー派遣等により企業の取組を支援し、多様で柔軟な働き方を推進する。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出や、「やまぐち“とも×いく”応援企業登録制度」について、相互の制度の周知や登録勧奨を行う。
- 労働局が企業に対して行動計画策定届の提出を通知する際に、併せて「やまぐち“とも×いく”応援企業」の登録を勧奨する。企業から行動計画策定届とともに「やまぐち“とも×いく”応援企業届出書」、行動計画の提出があった場合には、県に送付する。
- 男性労働者の育児休業取得促進を目的とする「出生時両立支援コース（子育てパパ支援助成金）」をはじめとする両立支援等助成金の各コースや山口県が実施する「山口県もっと育休奨励金」について、一体的かつ積極的に周知広報を行う。

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- 「働き方改革サポートオフィス山口」を設置し、賃金制度・労務管理・等の専門家による窓口相談や訪問コンサルティング、セミナー等を実施し、中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革の支援を行う。
- 長時間労働を始めとする拘束度の高い働き方の見直しのため、県内主要企業へ働きかけるとともに、取組事例の収集及び情報発信を行う。
- 恒常的な長時間労働に従事する労働者を減少させ、年次有給休暇の取得率の向上等を図るため、「労働時間等見直しガイドライン」の周知に努めるとともに、労働時間等の設定の改善のための助言・指導を行う。
- 年次有給休暇取得促進期間（１０月）において、重点的な広報を行う。
- 同一労働同一賃金の実現に向け、企業指導による「パートタイム・有期雇用労働法」の着実な履行確保を図るとともに、先行企業の事例等活用し、非正規労働者の待遇改善にかかる事業主の取組機運の醸成を図る。
- 無期転換ルール of 周知を図るとともに、無期労働契約の転換後も「多様な正社員」普及促進やキャリアアップ助成金の活用促進により正社員転換を

促進する。

- やまぐち働き方改革推進会議に設置された部会等に労働局はオブザーバーとして参加する。
- 男性の育児休業取得を促進するため、「産後パパ育休（出生時育児休業）」を含め、育児・介護休業法に基づく両立支援制度について、労働者・事業主に対し、積極的に周知を行い、法の履行確保を図る。
- トライくるみん、くるみん及びプラチナくるみんの認定基準及び不妊治療と仕事との両立に係る「（くるみん）プラス」等について、中小企業への特例も含め、広く周知を図るとともに、一般事業主行動計画の終期を迎える企業を中心に、認定申請に向けて積極的な働きかけを行う。
- 「女性の活躍・両立支援総合サイト」における一般事業主行動計画策定に係る提案機能を周知し、企業規模にかかわらず、各企業の実態に即した一般事業主行動計画の策定を推進する。
- 適正な労務管理下における良質なテレワークの導入・定着促進のため、テレワークガイドラインに沿った取組を企業に促すための周知広報、テレワークを新規に導入する中小企業事業主への助成などの事業を実施する。

（イ） 山口県

- 働き方改革を推進する職場リーダーの養成や企業コンサルティング、実践的な研修会の開催、民間アドバイザーの養成等により、県内企業への働き方改革の波及を促進する。
- 山口しごとセンターに設置した「やまぐち働き方改革支援センター」において、専任のアドバイザーが企業等を直接訪問して助言・提案を行う「アウトリーチ支援」により働き方の見直しに関する支援と若者等の職場定着に向けた支援を一体的に行う。
- ワークショップの開催や専門家の伴走支援により、時間や場所にとらわれない多様な働き方やデジタル技術の活用により可能となる働き方など新しい働き方の導入を支援し、多様な人材が活躍できる職場環境づくりを後押しする。
- 「やまぐち“とも×いく”応援企業の登録促進、「イクボス」に対する表彰、ワーク・ライフ・バランス推進出前講座等を実施し、働きやすい環境づくりに向けた企業の自主的な取組を促進する。
- 仕事と生活の両立支援に積極的に取り組み、多様な人材が活躍できる職

場環境づくりなどに成果を上げている認定企業「誰もが活躍できる山口の企業」等の取組を紹介した県特設サイトを活用し、優良企業の魅力情報を県内外へ発信する。

- 「男性育休取得促進の動画」や「妊婦体験ジャケット」を出前講座や企業セミナー等で活用し、男性の家事・育児参画に関する啓発を促進する。
- 企業等における男性の育児休業等取得を促進するため、「やまぐち“とも×いく”応援企業」への登録に加え、男性従業員が長期の育児休業等取得するなど取組の実績に応じ、奨励金を支給する。

5 女性の活躍促進

(1) 目標

- マザーズコーナー利用者の就職件数 1, 300人
- 山口しごとセンター女性就職支援コーナー利用者の就職件数 60人

(2) 6年度の取組

- 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」、「プラチナえるぼし」認定申請に向けた取組の促進
- 「やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度」、「やまぐち女性の活躍推進事業者宣言制度」の届出・取組の促進
- 「やまぐち新規就業促進プラットフォーム」を活用した女性の未就業者に対する就業意欲の喚起
- 時間的制約を抱える未就業女性と企業とのミスマッチを解消する多様な就業機会の創出
- 女性の職域拡大、離職防止等に向けた従業員の意識啓発及び職場環境改善の促進
- 子育て女性等の就職支援
- 女性デジタル人材育成及び就業支援（再掲）
- 男性の育児休業の取得促進（再掲）

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 5月を「県内企業人材確保促進月間」と定め、山口労働局、山口県及び山口県教育委員会が連携して経済団体・企業に対する求人条件向上等のための協力依頼を実施する。
- 山口県、地方自治体及び雇用環境・均等室、ハローワーク等関係機関の連携による就職支援への取組についての情報交換を行う。
- 労働局が実施する事業所訪問時に、「やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度」、「やまぐち女性の活躍推進事業者宣言制度」を周知する。
- 厚生労働省委託による「民間企業における女性活躍促進事業」の実施事業について、「やまぐち男女共同参画推進事業者」に周知する。
- 山口県が実施する山口県男女共同参画推進連携会議「やまぐち女性の活躍推進チーム」に労働局も参画する。
- 女性活躍推進法に関わる各種会合において、女性活躍推進法に基づく認定

制度（えるぼし及びプラチナえるぼし認定）、「やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度」、「やまぐち女性の活躍推進事業者宣言制度」について積極的に周知する。

- 官民協働で女性等の就業促進に取り組む「やまぐち新規就業促進プラットフォーム」を活用し、ハローワーク、山口しごとセンター等が連携して未就業者にアプローチし、就業意欲を喚起する。
- 子育てをしながら働くことを希望する女性を対象に、就職に役立つ「再就職準備セミナー」を開催するほか、LINE 等を活用し、情報発信の強化を図り、ハローワーク、県民局及び山口しごとセンターにおいて就職支援を行う。
- 託児サービス付き職業訓練や、離職者等再就職訓練の定員に母子家庭の母等の専用枠を設けた職業訓練を実施する。

イ それぞれで実施する事項

（ア） 山口労働局

- マザーズコーナーを設置しているハローワーク（山口、下関、宇部、徳山）を中心に、担当者制による就職支援や保育関連サービス情報の提供を行う。また、LINE を活用して、イベント情報や子育て支援求人の情報を発信する。
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等の履行確保を図り、男女の賃金の差異について、要因分析と情報公表を契機とした雇用管理改善及び女性の活躍促進に向けた取組を促すとともに、自社の女性活躍推進の取組をアピールする場として「女性の活躍推進企業データベース」の活用勧奨を図る。
- 多くの企業がえるぼし認定及びプラチナえるぼし認定を目指すよう、認定のメリットについて広く周知を行い、認定申請に向けた取組促進を図る。
- 女性の活躍推進の取組について、あらゆる機会をとらえ効果的な周知・啓発を行い、中小企業における取組支援を図る。

（イ） 山口県

- ポジティブ・アクションや仕事と家庭・地域生活の両立に積極的に取り組む事業者等を認証する「やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度」を促進し、社会全体で男女共同参画を推進する気運の醸成を図る。
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・届け出た事業者等を登録する「やまぐち女性の活躍推進事業者宣言制度」を促進するとともに、

「やまぐち男女共同参画推進事業者」のうち、未策定事業者に対しても、計画取組事例を紹介して、策定・届出と登録の働きかけを行う。

- 子育て家庭の多様な保育ニーズに対応し、延長保育や病児保育等の子育て支援事業を積極的に推進し、仕事と子育ての両立支援を図る。
- 山口しごとセンターの女性就職支援コーナーにおいて女性のマッチングの充実を図る。
- マイクロワーク、ステップアップ就業など、時間的制約を抱える未就業女性と企業とのミスマッチを解消する多様な就業機会の創出を図る。
- 女性管理職の登用促進に向け、女性管理職のロール・モデルとなる「輝き女性サポーター」（県認定）による、県内事業所の女性管理職等への相談支援等を行う。
- 女性の職域拡大に向けて、「やまぐち女性の活躍推進事業者」が行う女性が働きやすい職場環境の整備（女性専用トイレ、更衣室、安全確保施設等の新增設又は改修）に対する補助を行う。
- 母子家庭の母等の就業による自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて就業相談・就業情報の提供を行うほか、就職に有利な資格取得を容易にするための「自立支援教育訓練給付金」や「高等職業訓練促進給付金」等を支給するとともに、高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、資格取得を目指す場合、養成機関への入学準備金等、「高等職業訓練促進資金」の貸付を行う。
- 未就業等の女性に対し、プログラマー養成講座やインターンシップ等を実施し、女性のスキルアップから就業までをトータルでサポートする。
- 企業等における男性の育児休業等取得を促進するため、「やまぐち“とも×いく”応援企業」への登録に加え、男性従業員が長期の育児休業等を取得するなど取組の実績に応じ奨励金を支給する。
- 企業における共育てしやすい職場環境づくりを促進するため、テレワークや子育て出勤等係る環境整備に補助金を交付する。
- 「男性育休取得促進の動画」や「妊婦体験ジャケット」を出前講座や企業セミナー等で活用し、男性の家事・育児参画に関する啓発を促進する。

6 高年齢者の就業促進

(1) 目標

- ハローワークの紹介による65歳以上の高年齢者の就職件数 2,000人
- 山口しごとセンターシニア就職支援コーナー利用者の就職件数 40人

(2) 6年度の取組

- 生涯現役社会の実現に向けた企業の理解の促進
- 「やまぐち新規就業促進プラットフォーム」を活用したシニアの未就業者に対する就業意欲の喚起
- 高年齢者の潜在能力や個性を活かした多様な就業機会の創出

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 5月を「県内企業人材確保促進月間」と定め、山口労働局、山口県及び山口県教育委員会が連携して経済団体・企業に対する求人条件向上等のための協力依頼を実施する。
- 高年齢者の就業促進に向けた職業相談やマッチング支援を行う。
- 官民協働でシニア等の就業促進に取り組む「やまぐち新規就業促進プラットフォーム」を活用し、ハローワーク、山口しごとセンター等が連携して未就業者にアプローチし、就業意欲を喚起する。
- シルバー人材センター連合会と連携して、高年齢者の安全・適正な就業と拠点シルバー人材センターの適正な運営を支援する。

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- 生涯現役支援窓口を設置するハローワーク（山口・下関・宇部・防府・徳山・岩国）を中心に、セミナーや就職説明会・就職面接会の開催や担当者制によるきめ細かな職業相談等の就職支援を実施する。
- 年齢にかかわらず働くことができる企業の普及のため、「65歳超雇用推進助成金」の活用促進、雇用管理の相談・援助を実施する。

(イ) 山口県

- 山口しごとセンターのシニア就職支援コーナーにおいて中高年齢者のマッチングの充実を図る。

- 体力や健康に自信のない未就業シニアの潜在能力や個性を活かした多様な就業機会の創出を図る。

7 障害者の雇用促進

(1) 目標

- ハローワークの紹介による障害者の就職件数 1, 270人
- 民間企業における障害者雇用率 2.77%以上

(2) 6年度の実施

- 障害者雇用に対する企業の理解の促進
- 障害者の就労支援

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 5月を「県内企業人材確保促進月間」と定め、山口労働局、山口県及び山口県教育委員会が連携して経済団体・企業に対する求人条件向上等のための協力依頼を実施する。
- 障害者の雇用情報を共有し、特に雇用ゼロ企業を始め未達成企業に対して労働局による雇用率達成指導や県による雇用要請を積極的に実施し、より多くの企業で達成されるよう取組を促進する。
- 企業と障害者の出会いの場を提供するため、労働局と県の共催による「障害者就職面接会」を県全域で開催する。
- 関係機関、企業、団体等の連携により、事業主と障害者の相互の理解促進と不安解消に向けた取組を通じて、障害者の就労を促進する。
- 障害者の就業支援及び職場定着支援体制を整備するため、地域における障害者の総合的な支援を行う障害者就業・生活支援センターの機能強化を図る。
- 「やまぐち障害者いきいきプラン」や「山口県障害福祉サービス実施計画」を踏まえ、関係機関が密接な連携を図り、就職準備から職場定着までの一貫した支援を実施する。

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- 企業や地方自治体を対象とした「障害者雇用促進セミナー」を開催し、企業の障害者雇用に対する正しい理解促進を図る。
- 障害の特性に応じたきめ細かな職業相談・職業紹介を実施し、障害者トライアル雇用事業などの各種支援策を活用した就職促進や個別求人開拓を実

施する。

- 福祉、教育、医療から雇用への移行を推進するとともに、ハローワークと地域の関係機関との連携による就職準備から職場定着までの一貫した「チーム支援」を実施する。
- 精神・発達障害者を職場内で見守り支援する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催し、職場定着を図る。
- 就労パスポートの普及促進を図るとともに、精神科医療機関や教育機関等の支援機関と連携し、精神障害者や発達障害者に対する就職から職場定着までの一貫した支援を実施する。
- 障害者雇用の促進や安定に関する取組などの優良な中小企業主を「もにす認定事業主」として認定し、障害者雇用のロールモデルとして紹介することで、地域全体の障害者雇用の取組を推進する。
- 令和6年4月から障害者雇用率が段階的に引き上がることに伴い、経済団体や業界団体等に対し、会員事業所等に対する周知依頼を実施する。

(イ) 山口県

- 障害者を積極的に雇用し、障害者が働きやすい環境の整備・維持などに努めている企業等を、「やまぐち障害者雇用推進企業」として認定し、その取組内容を広く紹介する。
- 障害者を積極的に多数雇用した事業所や、障害を克服し、職業的自立について成果の著しい障害者に対する知事表彰を行うとともに、その取組事例を広く周知することにより、障害者雇用に対する企業や県民の理解と関心を高め、雇用の促進を図る。
- 障害者の就労をサポートする職場リーダーを育成し、企業の取組を促進するため、高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部などと連携し、企業の人事担当者等を対象に研修の機会を設ける。
- 就労に関する事業主と障害児それぞれの理解を促進するため、事業主と障害児等の出会いの場となる企業見学会を開催する。
- 障害者の雇用に関するノウハウや、相談窓口等をわかりやすく解説したガイドブックを県内事業所や関係機関に配布することにより、障害者雇用の理解促進を図る。
- 障害者が、それぞれの意欲と能力に応じて、多様な就業機会に挑戦できるよう職業訓練を実施し、障害者の就職を支援する。

- 障害者就労施設の利用者等に対する企業説明会や職場体験等を通じて、民間企業等での就労に向けた意識を高め、一般就労移行の促進を図る。
- 特別支援学校高等部３年生のうち、卒業後の就職先が内定していない就職希望者を対象に職業訓練を実施して職業能力の向上を図り、就労に向けた切れ目のない支援を行う。

(ウ) 山口県教育委員会

- 特別支援学校生徒の自己肯定感を高めるとともに、チャレンジする気持ちを培うことを目的とした「きらめき検定」（山口県特別支援学校技能検定）を活用し、コミュニケーション能力の育成や、就労に求められるスキルの習得等のための支援を行う。
- 特別支援学校の作業学習において、縫製や木工、窯業など、ものづくりの作業種目に加え、就業実践科を中心に、喫茶サービスや介護、販売など多様な職種に対応できる作業種目を開設し、生徒の勤労観や職業観を育み、社会参加への意欲を高める。
- 総合支援学校就職支援コーディネーターを配置し、特別支援学校生徒の実習先の開拓、障害者雇用の理解を図る。

令和6年度事業計画目標値一覧

連携項目	目 標		実績				目標値		備考	データ出所等
	項 目	説 明	R 2	R 3	R4	R5	R5	R6		
1 若者の就職支援										
	正社員求人数の確保	一般正社員求人	55,883	59,998	62,797	63,314	64,000人	62,000人		労働局
	若者（40歳未満）の正社員就職件数	新規学卒者を除く	4,045	4,195	3,876	3,682	4,300人	4,100人		労働局
	新規高卒予定者に対する県内・県外就職内定比率							86.0%		労働局
	就職支援ナビゲーター（学卒分）による正社員就職件数		2,395	2,385	2,141	2,197	2,184人	2,053人		労働局
	ふるさと山口企業合同就職フェアの参加者数	ふるさと山口WEB就職フェア含む	1,540	2,003	2,400	2,569	2,500人	2,650人		労働局（センター）
	ふるさと山口就職ガイダンスの参加者数		146	160	174	130	185人	176人		労働局（センター）
	ユースエール認定企業		1	4	9	8	4社	5社		労働局
2 県内中小企業の人材育成・確保支援										
	人材不足分野（介護・保育・看護・建設・警備・運輸）分野の就職件数		5,298	5,504	5,060	5,253	5,624人	5,661人		労働局
	公共職業訓練（離職者訓練）の訓練終了3か月後の就職率（☆）	施設内訓練	82.1	83.7	87.3	84.7	82.5%以上	82.5%以上		労働局
		委託訓練	60.8	72.3	73.1	73.3	75.0%以上	75.0%以上		労働局
	雇用関係助成金制度の説明会の参加企業数					883	600社	600社		労働局
3 U J I ターン就職の促進										
	ふるさと山口Uターン就職フェアの参加者		167	0	94	65	160人	140人		労働局
	県外人材（大学生含む）の就職決定者数	山口しごとセンター登録者	252	301	216	167	240人	240人		山口しごとセンター
	プロフェッショナル人材マッチング件数	プロフェッショナル人材戦略拠点	58	83	78	104	75人	80人		産業人材課
4 働き方改革の推進										
	やまぐち働き方改革支援センターによる相談支援件数		326	451	556	540	200件	200件		労働政策課
	県民局の中小企業労働相談員による事業所訪問件数		982	993	1,230	1,229	1,260件	1,260件		労働政策課
	働き方改革関連セミナー参加者数（※1）		1,685	1,793	1,435	2,163	1,500人	1,300人		労働局、山口県
	「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定企業		68	91	109	115	100社	100社		労働政策課
	やまぐち”とも×いく”応援企業登録件数							340社		労働政策課
5 女性の活躍促進										
	やまぐち男女共同参画推事業者登録件数		690	743	791	832	40件増	845社		男女共同参画課
	やまぐち女性の活躍推進事業者登録件数		165	205	237	278	25件増	305社		男女共同参画課
	マザーズコーナー利用者の就職件数		1,197	1,264	1,276	1,272	1,300人	1,300人		労働局
	山口しごとセンター女性支援コーナー利用者の就職件数		58	52	36	58	60人	60人		山口しごとセンター
6 高年齢者の雇用促進										
	ハローワークの紹介による65歳以上の高年齢者の就職件数		1,609	1,908	2,296	2,354	2,000人	2,000人		労働局
	山口しごとセンターシニア支援コーナー利用者の就職件数		38	49	40	49	40人	40人		山口しごとセンター
	アクティブシニア合同就職面接会の参加者（※2）		84	26	90	210	160人	160人		労働局
7 障害者の雇用促進										
	ハローワークの紹介による障害者の就職者数		1,086	1,043	1,145	1,264	1,146人	1,270件		労働局
	民間企業における障害者雇用率		2.61	2.60	2.68	2.77	2.68%	2.77%		障害者雇用状況報告

（※1）「働き方改革」関連セミナー一覧
やまぐち働き方改革セミナー（500人）
働き方改革サポートオフィス山口セミナー（500人）
パートタイム・有期雇用労働法等セミナー（500人）
予定計1,500人

（※2）平成31年度は4所（山口・下関・宇部・岩国）で開催、2年度以降は6所（山口・下関・宇部・防府・徳山・岩国）で開催予定。

☆「公共職業訓練（離職者訓練）の訓練終了3か月後の就職率」の実績は、施設内訓練は令和4年9月終了分、委託訓練は同年8月終了分である。